

件名	コロナ禍における「墨田区保育所等整備計画」見直しに関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区押上 新日本婦人の会 墨田支部長 J			
受理年月日	令和3年2月2日	受理番号	第10号	
<p>要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症対策を最優先にして、「墨田区保育所等整備計画」を見直してください。 2 コロナ感染予防など、保育に携わる職員の疲労は計り知れず、また、密が避けられない事業であることから、対策として、人員増、処遇改善及び保育施設規模を拡充してください。 3 公立園に限らず、区内の私立園、認証保育園などにも、十分な感染予防物資等を提供してください。 4 本年4月から、墨田区初の株式会社が運営する公立保育園が発足予定ですが、コロナ禍の下での引継ぎの問題など、保護者の不安は多大なものがあるため、関係者の意見を十分聞いて実態を把握・検証し、解決困難の判断があれば、速やかに施行時期を延期してください。 <p>(理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る今回の緊急事態宣言においては、保育所等の休園要請はありませんでした。これは前回の緊急事態宣言時に生じた混乱から、保育事業が社会を支える大きな役割を担っているとの認識が共有された結果であると考えます。</p> <p>平成27年度以降、区では「墨田区保育所等整備計画」により、指定管理者制度の活用などで公立公営認可保育園が減らされています。コロナ禍においてこの計画は、一部延期されることになりました。本計画では、「年少人口の動向、社会情勢の変化等により計画内容と実態に乖離が生じた場合などには、必要に応じて計画の見直しを行う」としています。社会情勢は平成27年と令和3年では大きく異なり、新型コロナウイルスの爆発的感染状況の中で、国が緊急事態宣言を出すという変化が生じています。国は、2回目の緊急事態宣言に当たり、保育園を社会的に必要な施設と位置付け、休園要請を行わず、開園継続に必要な感染予防対策を自治体に求めています。</p> <p>このような社会情勢に対し、延期された計画については、新型コロナウイルス感染症対策最優先を前面に出した見直しを図る転換期にあると考えます。このまま計画を継続することは、自治体の大きな役割である「住民の福祉に資する」ことになるのでしょうか。新型コロナウイルス感染者受入れでは、公立病院が中心的な役割を果たしています。公立公営保育所も同様の役割があると言えます。今こそ民営化の見直しが必要と考えます。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				